

事 務 連 絡
令和 4 年 1 月 7 日

関係社会福祉施設等の長 様

福井県健康福祉部長寿福祉課長

新型コロナウイルス感染症にかかる感染拡大防止に向けた対応について

本日、県内初となるオミクロン株の陽性者が確認されるなど、県内における新型コロナウイルス感染症の陽性者が増加しております。

今週末は3連休となるほか、成人式を予定している市町もあり、県内外の人の交流が活発になることが見込まれます。

各事業所におかれましては、別添「感染拡大防止のためのポイント」と併せ、以下の事項についてご留意のうえ、改めて施設における感染防止を徹底されるようお願いいたします。

記

1 介護サービス提供時における標準予防策の徹底について

すべての職員について、勤務中はもとより、食事や休憩時を含めてマスク着用を徹底してください。

併せて、日常から標準予防策を適正に行えているかを再点検し、徹底してください。特に个人防护具の適切な使用（必要な場面での使用、手袋・ガウンの利用者ごとの交換など）や手指消毒剤を携帯するなど適切なタイミングの手指衛生は、介護者や他の利用者をウイルス等から守るための重要なポイントであるため、留意してください。

2 職員・利用者の健康管理について

すべての職員について、出勤前に体温の計測など健康観察を行い、発熱等の体調不良が認められる場合には出勤しないよう徹底してください。また、勤務中においても、体調不良が見られる場合は、早退等させ、利用者とは接触させないようにしてください。

また、利用者については、サービス利用前に、体温の計測等健康観察を行ったことを必ず確認し、発熱や呼吸器症状、体調不良等がある場合はサービスの利用を断る取扱いとしてください。

なお、本日、再度お知らせしたとおり、県外から帰省した家族や友人と会食した方など、感染に不安を感じる県民の方は、無料でPCR検査等を受けることができるため、職員や利用者家族の方への周知をお願いします。

3 早期受診の徹底

職員・利用者ともに、発熱や呼吸器症状、体調不良等がある場合は、万一新型コロナウイルスに感染していた場合の事態の重要性を考慮し、経過を観察することなく早期に医療機関を受診するようにしてください。

4 その他

職員の皆さまに対し、親しい間柄の集まり（新年会、同窓会）等において、会話時のマスク着用など感染予防を徹底することや、その後の体調管理への注意について周知をお願いします。

5 県への報告

職員および入所者に新型コロナウイルス感染症への疑い症例が察知された場合、速やかに保健所に連絡することをお願いしておりますが、以下の場合については、県長寿福祉課にもご連絡くださるようお願いいたします。

- ・利用者、職員が PCR 検査または抗原検査を受ける場合
(※自費もしくは1月4日に開始した無症状者への無料検査による PCR 検査または抗原検査を受ける場合は報告不要です)
- ・利用者、職員の感染が確定した場合
- ・利用者、職員が濃厚接触者に該当した場合
- ・訪問系サービスにおいて、濃厚接触者に対して訪問サービスを提供する場合

【連絡先】

(平日 8 時 30 分から 17 時 15 分) 電話番号 0776-20-0332 あて電話願います。

(土日祝日・夜間・早朝) メールアドレス hokaisei@pref.fukui.lg.jp あてメール願います。

【担当】 福井県健康福祉部長寿福祉課

介護サービスグループ

電話 0776-20-0332 FAX 0776-20-0642

Mail hokaisei@pref.fukui.lg.jp

感染拡大防止のためのポイント

1. 職員・利用者の健康管理の徹底

- ・全ての職員について、出勤前に検温とあわせて、発熱、頭痛、倦怠感、咽頭痛等の健康状態の確認を必ず行い、記録を残すこと。
- ・発熱以外も含め、体調不良の場合は、出勤せず、速やかに医療機関を受診するよう徹底すること。
- ・勤務中においても、体調不良が見られる場合は、早退等させ、速やかに医療機関を受診すること。
- ・利用者についても、職員同様、検温と健康状態の確認、記録を行い、体調不良の場合は、早期に嘱託医等医療機関を受診すること。
- ・発熱等の有症状者については食堂等の共有スペースを利用せず、居室対応とし、その対応方法について、事前に職員内で十分に共有すること。
- ・ワクチン接種後の感染は軽い症状のケースも多く、本人が気付きにくいことも多いことから、少しでも異変を感じた場合には、速やかにかかりつけ医等医療機関や受診相談センターに相談すること。こうした「気づき」には、職員・利用者の健康状態に関する情報について、令和3年7月8日付事務連絡において送付した一覧表を参考に一覧表等に取りまとめるなど、管理者等と共有することが有効であること。

2. 適切な防護具の使用

- ・手袋、ガウン、フェイスシールド等の个人防护具の使用は、職員・利用者の双方を感染症から守るために重要なポイントであることから、管理者等は、現場の職員と必要な数量等情報共有を行い、防護具を十分に使用できるよう配備すること。
- ・食事介助や口腔ケア等飛沫を浴びる可能性があるケアを行うときや発熱等有症状者にケアを行うときは、个人防护具の適切な使用を徹底すること。
- ・特に、施設内での感染発生時において介護体制を維持するためにも、職員が濃厚接触者にならない対策が大事であることから、グローブ等个人防护具が適切に使用されているか管理者等が日常的に確認を行うこと。

* 不適切な防護具の使用例

- ・1人のケアが終わった後、手袋を交換せずに他の利用者のケアを行う。
- ・使用済みの手袋を裏返し、再度利用するなど、本来は使い捨ての衛生用品を再利用する。

3. 施設内の環境整備

- ・ 1 ケア 1 消毒の徹底についても、上記 2 同様、感染拡大防止のための重要ポイントであることから、手洗い用液体石けん、ペーパータオル、手指消毒剤等についても、1 ケア 1 消毒ができる体制を整備すること。
- ・ タオルの共有については、交差感染・細菌汚染のリスクが高いことから、使用を中止すること。
- ・ 以下の点について、複数の感染事例において、物を介した感染リスクが指摘されたことから、特に注意すること。
 - 〔 複数の利用者の口腔ケア用品をまとめて一緒に洗浄、消毒
利用者歯ブラシ同士が保管時に交差している 〕
- ・ 職員の休憩についても、上記 2 同様、職員が濃厚接触者にならない対策が必要であり、3 密を回避して休憩をとるよう施設内で共有し、管理者等は随時休憩時の感染対策の状況を確認すること。

4. 施設内の感染対策および感染時対応体制整備

- ・ 日常から職員・利用者の健康状態やその他感染対策上改善すべき課題等が共有できるよう、職種ごとやフロアごとに感染対策のリーダーを設けるなど、施設内で報告・相談しやすい環境や体制を設けること。
- ・ 施設内での感染対策委員会を活用し、緊急時の報告体制や役割分担等を事前に整備し、緊急時には迅速に指示できる体制を構築すること。

5. 施設内感染対応に備えた利用者情報の一覧表化

- ・ 施設内の集団感染時に、法人内の応援職員など外部の人的支援が入る場合に備え、入所者の介護に関する情報を平時より一覧表化しておくことにより、応援体制下でも迅速かつ安全な介護ケアが図られること。(県内の施設で作成されている様式を参考提示するので、適宜ご活用ください。)

オミクロン株を県内初確認

県内で確認された新型コロナウイルス感染症の陽性者について、県衛生環境研究センターにおいてゲノム解析した結果、県内初となるオミクロン株を確認

(患者の状況)

年代	性別	県外滞在歴
20代	女性	あり
20代	女性	あり
20代	男性	あり
20代	女性	あり

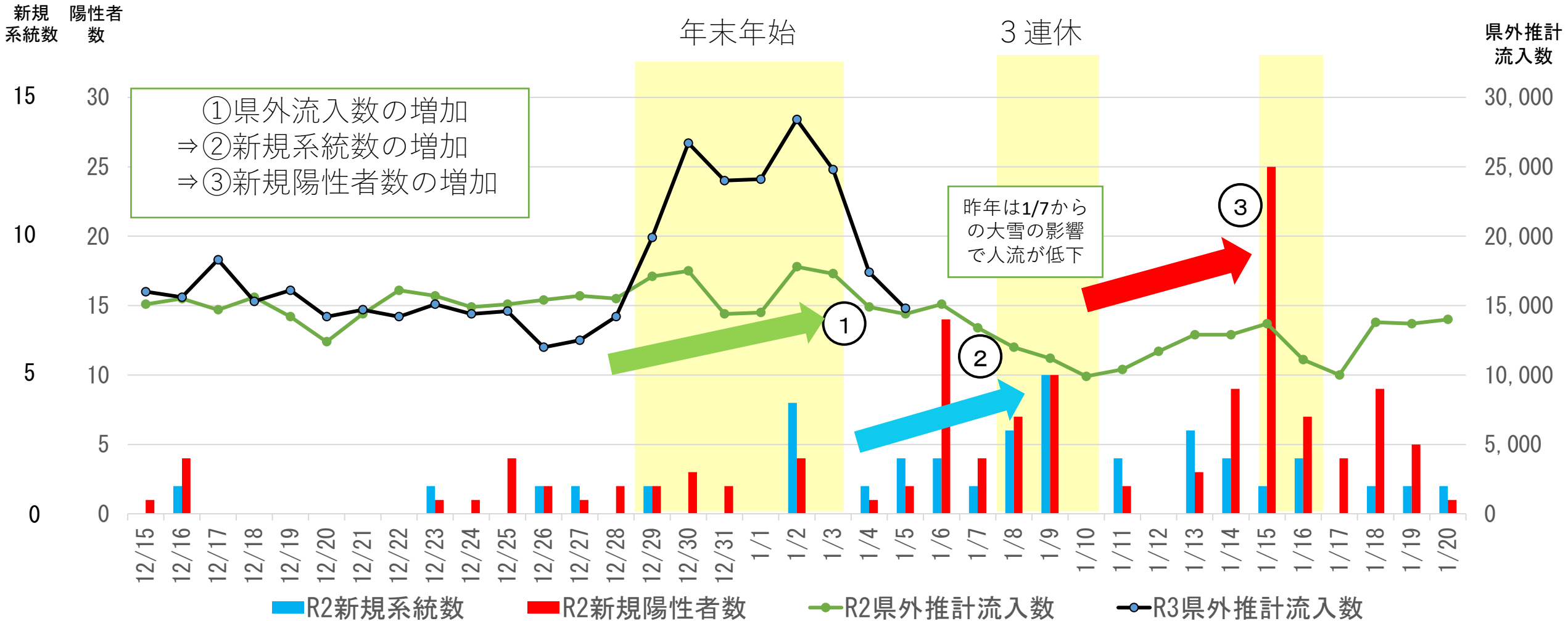
※ゲノム解析結果の判明 1月7日(金) 午前9時30分

※感染経路は特定できており、市中感染ではない。

※感染者のプライバシー保護の観点から報道にあたっては十分なお配慮をお願いします。

昨年同時期の感染状況

- ・ 昨年は年末年始の人の移動後、新規系統・感染者が増加
- ・ 今年は昨年に比べ年末年始の流入が1.5倍に増加、3連休も人流拡大の可能性



3連休に向け基本的な感染対策の徹底を

○オミクロン株にも「おはなしはマスク」

- ・オミクロン株の流行拡大を抑えるため、「おはなしはマスク」を徹底
- ・新年会や同窓会などの飲食中も、会話時は必ずマスク着用
- ・外食の際は「ふくい安全・安心認証店」を利用



○県境をまたぐ移動

- ・県外往来時こそ、会話時のマスク着用を徹底
- ・訪問する地域の感染状況を把握し、人混み回避など感染対策
- ・成人式のために帰省する家族に対し、帰省前の検査受検の呼びかけを
- ・県外との往来後は、体調管理に特に注意

○体調管理の徹底

- ・ 毎日の検温など体調管理を徹底
- ・ 発熱など体調不良の場合は、迷わず医療機関へ
- ・ 「家族が県外から帰省した」など感染が不安な方（無症状）は、無料検査を活用

<感染を不安に感じる県民を対象とした無料検査>

実施期間 令和4年1月4日（火）～1月31日（月）

実施場所 県内の医療機関、薬局等 91か所（1月7日現在。今後、順次拡大）

○換気の徹底等

- ・ 寒い時期でも、定期的な換気や手指消毒など基本的な感染対策を継続

○早めのワクチン接種を

- ・ 未接種の方は感染・発症・重症化の予防のため、ワクチン接種を
- ・ 接種済みの方は市町から3回目の接種券が届き次第、早めに予約を

（3回目接種のスケジュール）

12月～ 医療従事者、高齢者施設の入所者・従事者（当初予定を前倒しして実施）

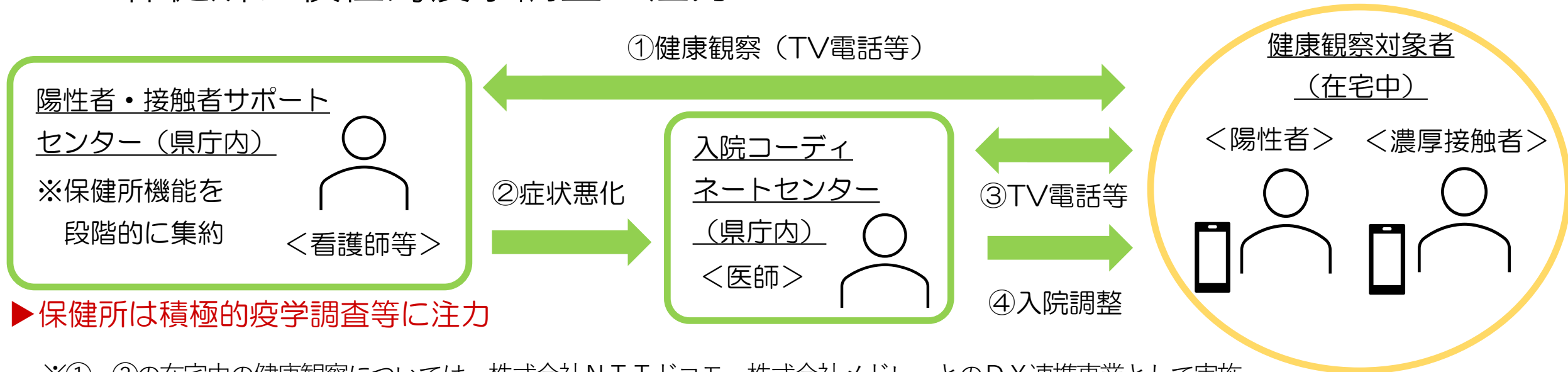
1月末～ 在宅の高齢者（2月以降、当初予定を前倒しして実施）

3月頃～ 18～64歳

今後の感染拡大に備えた対応

○「陽性者・接触者サポートセンター」を開設（本日（1月7日）から）

- ・健康観察業務一元化により、保健所の業務負担を軽減
- ・保健所は積極的疫学調査に注力



▶保健所は積極的疫学調査等に注力

※①、③の在宅中の健康観察については、株式会社NTTドコモ、株式会社メドレーとのDX連携事業として実施

○入院コーディネートセンターを再開

- ・入院患者数の増加に備え、医師による入院調整を再開（本日（1月7日）から）

○オミクロン株陽性者・濃厚接触者に関する対応

- ・陽性者 従来どおり原則医療機関または宿泊療養施設に入院
- ・濃厚接触者 宿泊療養施設入所から、自宅での健康観察に切替え
(希望があれば、宿泊療養施設に入所可能)

(オミクロン株陽性者に関する国の方針)

(現状)

陽性者 医療機関に入院

濃厚接触者 宿泊療養施設で健康観察

(確保病床や確保居室数が3週間後に50%を超えると想定される場合)

陽性者 宿泊療養または自宅療養に切替え

濃厚接触者 宿泊施設待機から自宅待機に切替え

○受験生が感染しても、追試験で受験可能

- ・本試験(1/15、16)の2週間後(1/29、30)に、福井大学文京キャンパスで追試験を実施

○受験生が濃厚接触者になっても、別室で受験可能

- ・濃厚接触者になっても、次の要件を満たす場合は、県内5試験会場(※)の別室で受験可能
※福井大学(文京・松岡)、福井県立大学(永平寺・小浜)、福井工業大学
- ①事前のPCR検査(行政検査)で陰性
- ②受験当日も無症状
- ③公共の交通機関を利用せずに試験会場を往復(自家用車等)
- ④終日、別室で受験

○各高校の受験生(約3,100人)には、周知済

(参考) 現状の評価 (1月7日現在)

		現状	レベル 1	レベル 2		レベル 3	
			注意報	警報	特別警報	緊急事態	
医療提供体制	①病床全体	現時点確保病床数 (425床) の占有率	7.5% (32床)	20%程度 (85~95床)	30%程度 (125~135床)	40%程度 (165~175床)	50%以上 (212床)
	②うち ICU	現時点確保病床数 (24床) の占有率	0.0% (0床)	20%程度 (5床)	30%程度 (7床)	40%程度 (10床)	50%以上 (12床)
感染状況	③直近 1 週間の新規感染者数 (人口10万人あたり 1 週間の新規感染者数)		32人 (4.1人)	概ね70人~80人 (10人)	概ね110人~120人 (15人)	概ね150人~160人 (20人)	192人以上 (25人)